

第3章 特別史跡齋尾廃寺跡・史跡大高野官衙遺跡を取り巻く環境

3-1 琴浦町の町勢

琴浦町は、鳥取県のほぼ中央に位置し、倉吉市には約20km、県庁所在地の鳥取市には約60km、米子市には約35kmの距離にある。南部は、秀峰大山から連なる山地に囲まれ、北は日本海に面している。町全体は、東西に延びる海岸線を底辺として、南部の山地を頂点とする三角形を呈しており、その広さは、東西15.2km、南北18.5km、総面積139.88km²である。

その地勢は、総じて南は大山山麓台地と急峻な山地で、北に向かうにしたがって緩やかとなり、町内を南北に流れる加勢蛇川^{かきちがわ}及び勝田川^{かつたがわ}の流域を中心に平野部が開けている。

海岸線近くの海域は、単調ながらも遠浅で岩礁が多く、魚類の生息と海草の繁茂に適しており、沿岸漁場として県内屈指の水揚げを誇っている。

日本海沿岸部の東西に走る国道9号線沿いは商工業地帯で中心街が連なっている。中部は県下有数の生産・販売高を誇る農業地域である。南部は大山滝、伯耆の大シイ、船上山などで知られる風光明媚な中山間地で、多くの観光客が訪れる地域となっている。丘陵地帯は、普通畑（樹園地・牧草地以外）、樹園地として利用されているほか、山林資源も豊富である。

両史跡がある低丘陵部では、地形や地質を活かした農畜産業が営まれており、県の特産品の二十世紀梨、生鮮野菜、芝の栽培、畜産・酪農が盛んである。中でも芝生は黒ボク土壌^{*}という細かな土質に恵まれて質が高く、全国的なシェアを誇っている。

近年は山陰自動車道の開通により交通アクセスが向上し、災害被害が少なく暮らしやすい町としての魅力が高まっている。本町の人口は18,053人（平成28年(2016)7月1日現在）、世帯数6,465世帯であるが、人口減少がみられ、高齢化率も34.30%と高い。

^{*}黒ボク土壌：風化した火山灰と有機物が集積した、保水性と透水性に富んだ土壌で、黒い表層をもちホクホクしていることから「黒ボク土」と呼ばれる。



図 3-1 琴浦町の位置と広さ等

3-2 自然環境

3-2-1 気候

鳥取県は典型的な日本海型気候に属しており、中国山地と大陸の影響による季節風及び日本海の対馬海流の大きな影響を受けている。琴浦町周辺地の平均気温は14.6℃（平年値：1981～2010年の平均、観測地：大山町塩津）と比較的温暖で、春から夏にかけては好天が多く、冬季は山間部を中心に積雪がみられる。降水量は約1,780mmと多い。特に南部の大山周辺は豪雪地帯であり、最深積雪が300cmを超えた年（2012年、大山観測所）もある。なお、両史跡が所在する沿岸部では、12月から3月にかけて10cm以上の降雪をみる（観測地点：倉吉）。年間積雪合計は161cmで、県西部の米子が133cm、東部の鳥取が214cmと、東部ほど降雪量が多くなるが、両史跡はその中間的な位置にある。

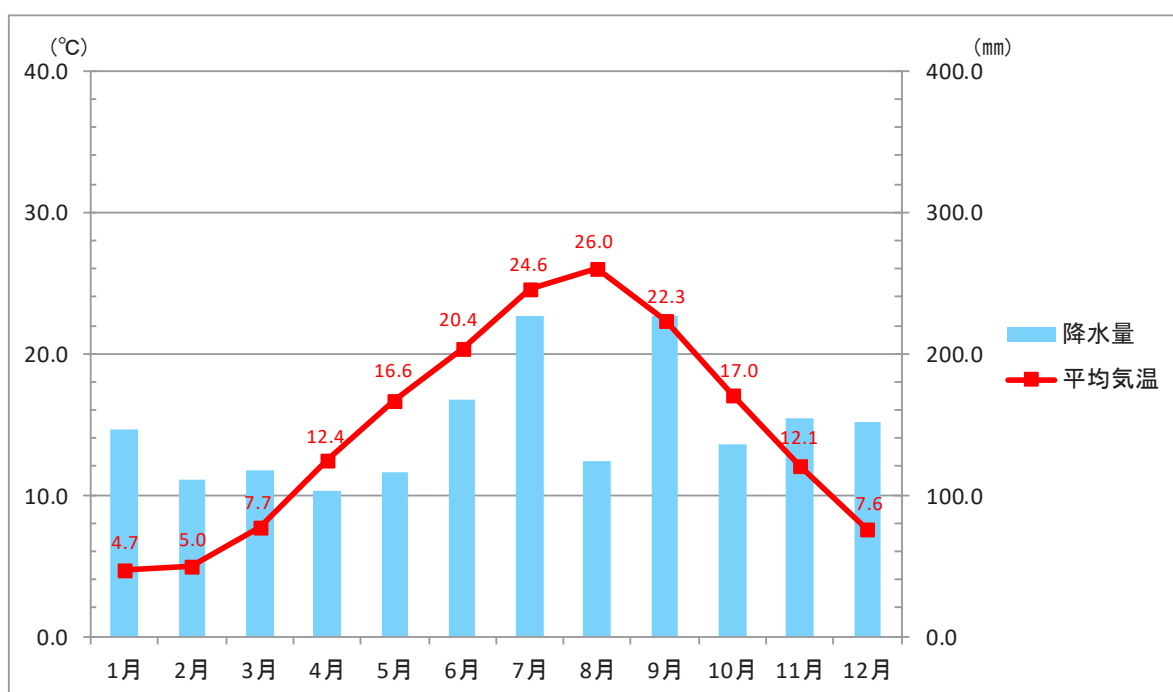


図 3-2 月別平均気温・降水量（1981～2010 観測地：大山町塩津）

3-2-2 地形・地質

琴浦町は、^{からすがせん}鳥ヶ山を扇頂として北に広がる細長い扇状形を呈する。南部は秀峰大山から連なる山地に囲まれ、総じて大山山麓台地と急峻な山地であり、船上山（標高 687m）、その南方に勝田ヶ山、甲ヶ山、矢筈ヶ山といった 1,000m級の山が南北に連なって大山山系を形成している。これら山系は、古期大山の火山活動による溶岩流がもとになって形成されたデイサイト^{*}である。船上山の東側山腹には、屏風岩と呼ばれる柱状節理をもつ溶岩壁が 100m以上の急崖をなす。大山主峰の南にそびえる鳥ヶ山は、新期大山の火山活動によって噴出された溶岩円頂丘（溶岩ドーム）の一つで、デイサイトからなる。これら山系の北麓には、火山火砕流・軽石・火山灰などの堆積した広大な段丘を含む裾野面が広がっている。

中部以北は北に向かって緩やかに傾斜する地形で、北流する^{かきせち}加勢蛇川及び勝田川の流域を中心に平野部が開けている。

鳥取県では、沖積層を除く地域一帯の地表面には、薄い軽石層を含むローム層が広く分布している。これは火山噴出物のうち溶岩を除く降下火砕物や土・砂等からなる堆積層で、琴浦町や北栄町等には、このローム層の上部に黒ボク土の堆積がみられる。

町域の東・西には、大山を源として日本海に向かって放射状に流れ下る加勢蛇川、勝田川があり、上流では深い渓谷や滝となり、下流域では肥沃な扇状地を形成している。特に加勢蛇川の上流では深い峡谷となり、源流部の地獄谷の大山滝をはじめとして多くの滝がみられる。

両史跡が所在する地は、加勢蛇川の東岸の中位段丘にあたる。段丘上には埋没谷の痕跡を留める比高 10m程の低地が加勢蛇川と並行して南北方向に2筋みられる。周辺一帯は上記の黒ボク土で広く覆われており、高燥で水持ちの良い特質を活かして芝や果樹が栽培されている。

※デイサイト：火山岩の一種。かつては石英安山岩と呼ばれていたが、石英を含まないものが多いため、現在ではデイサイトと呼ばれている。

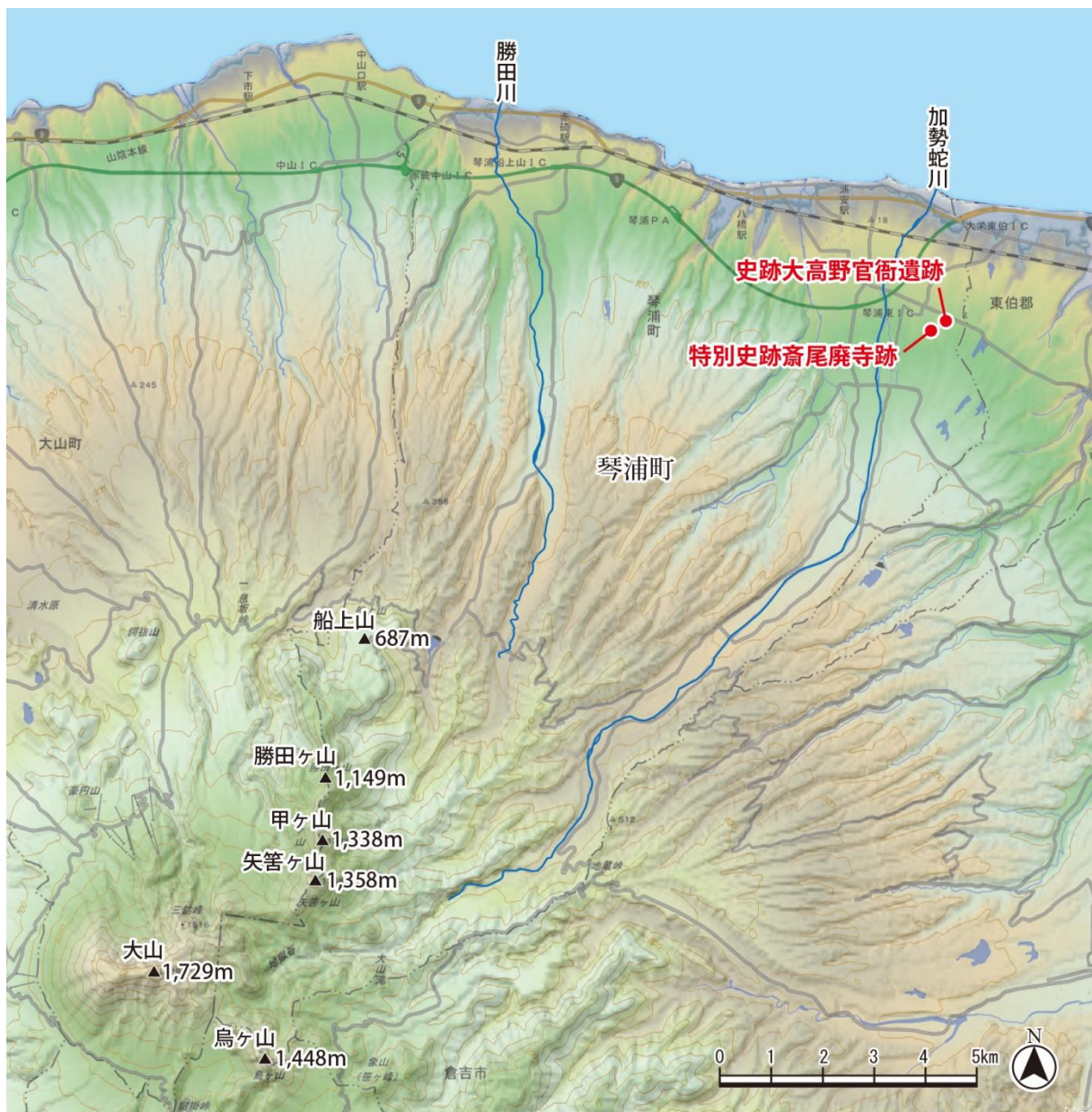


図 3-3 琴浦町の地形・水系

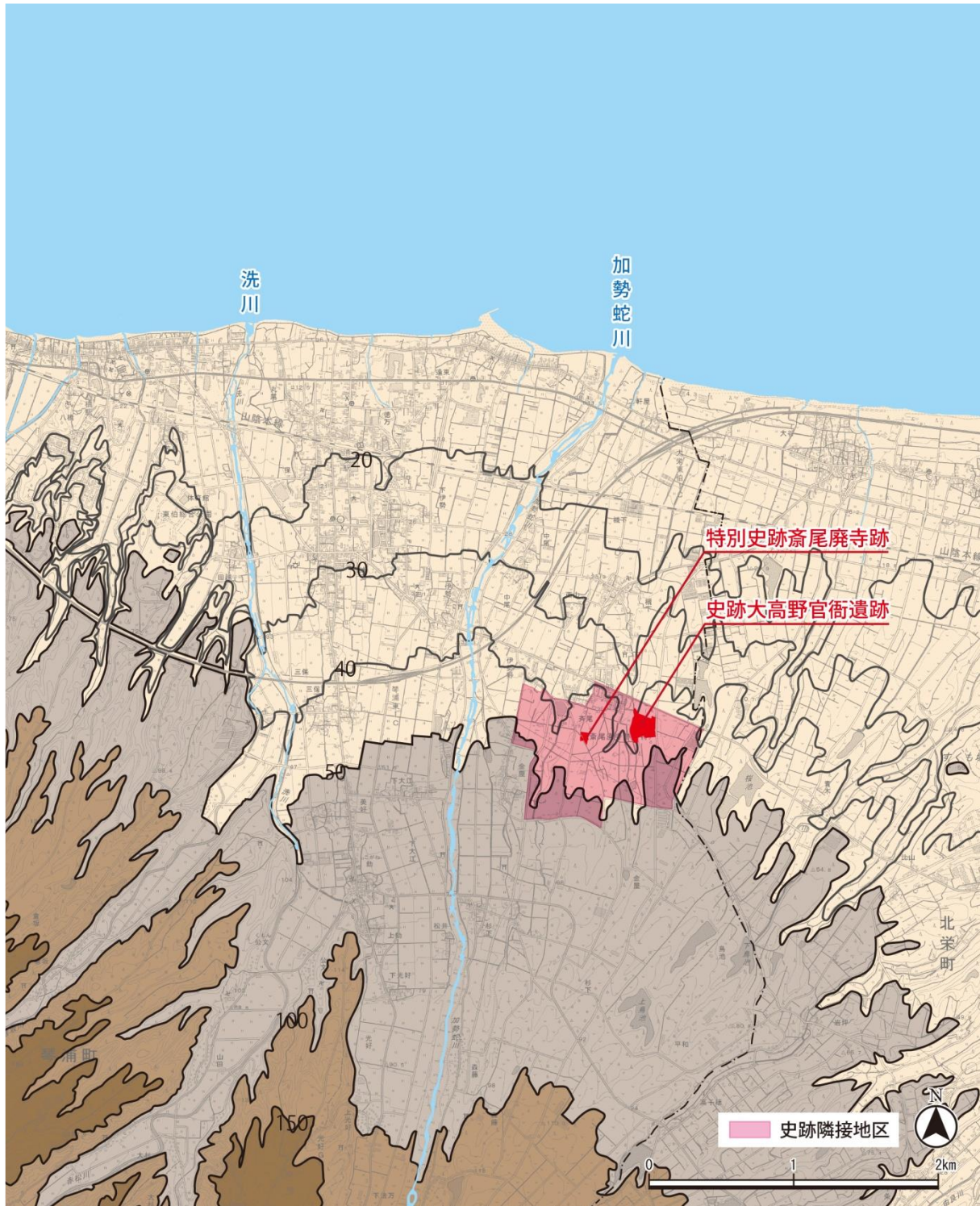


図 3-4 両史跡周辺の標高

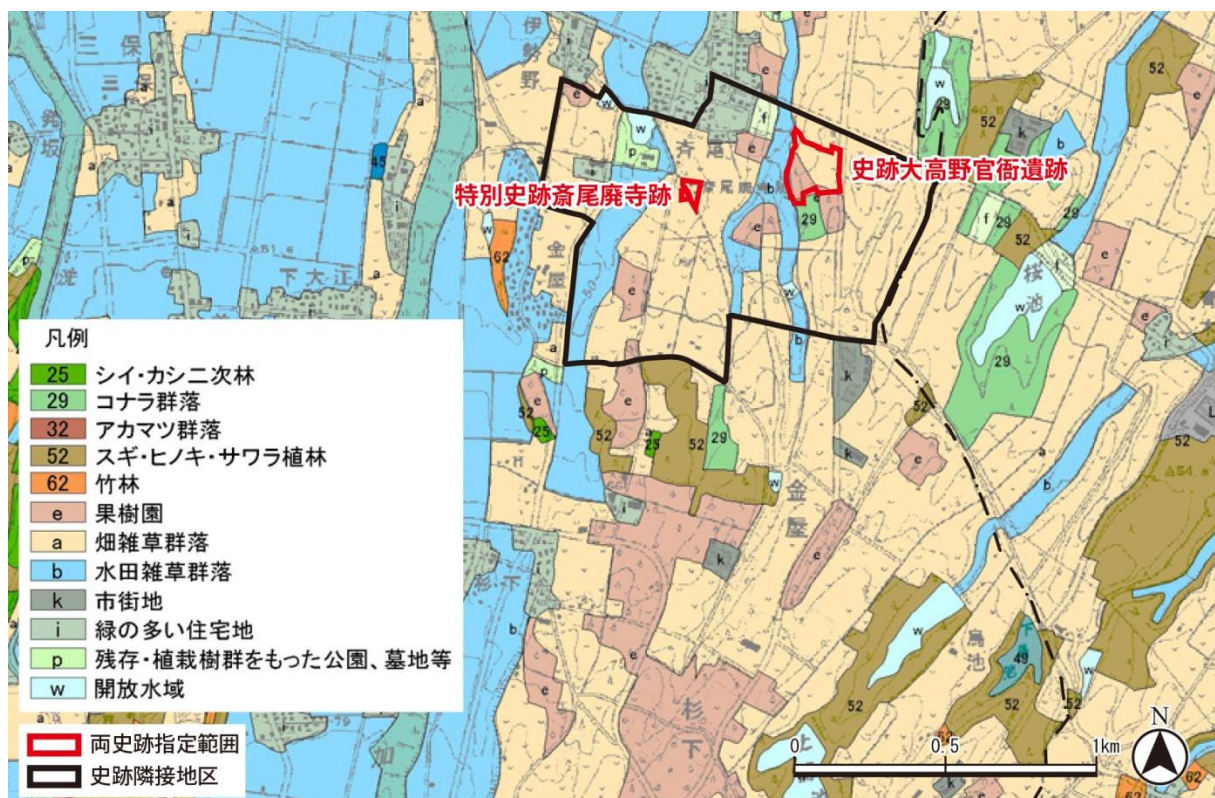
3-2-3 植生

琴浦町は南部の大山山系を形成する高山地帯から北部の海岸部に至る町域を有しているため、海拔は0～1,450mの範囲に及び、ブナクラス域自然植生※・代償植生※、ヤブツバキクラス域自然植生・代償植生からなる多様な植生が見られる。南部の高山地帯は、落葉広葉樹のブナやミズナラ、リョウブ等からなるブナクラス域の自然植生であるクロモジブナ群集が広くみられる。特に船上山周辺ではクロモジブナ群集をはじめとして、ブナクラス域自然植生のケヤキ群落、クリ・ミズナラ群集、ヤブツバキクラス域自然植生のウラジログシ群集、イヌシデアカメガシワ群落など、自然植生を中心に様々な植物がみられる。

両史跡は、大山山系の裾野から沿岸部にかけての地域に含まれる。この地域は、古くから人々の生活の場として利用されていたこともあり、自然林はほとんど見られずヤブツバキクラス域の代償植生からなる。両史跡がある加勢蛇川東岸は、大半は畑地や果樹園として開墾されており、植生としては薪炭林の名残とみられるコナラ・クリ等からなるコナラ群落点が点在している程度である。なお、町内に点在する社寺には、古くから護り伝えられてきた樹木が巨木・大径木として残っている。春日神社のスダジイ（国天然記念物「伯耆の大シイ」）は、全国有数の巨木で樹齢千年と推定されている。この巨木をはじめ、転法輪寺の大イチョウなど県天然記念物5件、船上神社の大スギなど町天然記念物7件が指定文化財として保護されている。この他、町指定の天然記念物には、海岸風衝地に成立する自然植生で、日本海沿岸北限地として籠津海岸に自生するハマヒサカキの群落があり、両史跡周辺では槻下神社の社叢も、里部に残る貴重な自然性の照葉樹林として指定されている。（指定天然記念物の名称・位置は、3-4-4①指定等文化財参照）

※自然植生：本来のその土地に生育する植生

※代償植生：人間活動の影響により置き換えられた植生



(1/25,000植生図「伯耆浦安」GISデータ(環境省生物多様性センター)を使用し、凡例等を一部加工したものである(<http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>))

図 3-5 両史跡周辺の植生

3-3 歴史的環境

3-3-1 古墳時代以前の様相

旧石器・縄文時代 大山町の豊成叶林遺跡や門前第2遺跡において、AT火山灰層より下層で、石器製作跡が確認されている。琴浦町では、松ヶ丘と槻下の2地点で尖頭器、三林遺跡でサイドスクレーパー、笠見第3遺跡で舟底形細石刃石核が見つかった。

縄文時代の早・前期では、松ヶ丘遺跡(1)*、森藤第1・2遺跡(2)、上伊勢第1遺跡(3)などで土器片が出土している。中期では、井岡地中ソネ遺跡(4)、井岡地頭遺跡(5)などで土器が散見される。後期では、森藤第2遺跡で、石囲炉をもつ堅穴建物が布勢式の精製・粗製土器、土器片錘、土偶とともに検出されている。また、南原千軒遺跡(6)では、土偶や中津式段階の堅穴建物が見つかった。

※本文中の遺跡名後ろの括弧内の番号は、図3-9遺跡分布図の番号に対応

弥生時代 前期前葉では上伊勢第1遺跡、三保第1遺跡(7)、井岡地頭遺跡などで土器が出土し、前期後葉では中尾第1遺跡(8)で配石墓・土坑墓、三保第1遺跡で集石遺構が発見されている。中期では、中尾第1遺跡、上伊勢第1遺跡で小規模な集落が営まれているほか、墓ノ上遺跡(9)、別所女夫岩峯遺跡(別所古墳群)(10)で木棺墓が検出されている。その他、南原千軒遺跡で玉作関連遺物が出土している。中期後葉から古墳時代初頭にかけて、特に後期後葉を最盛期とした集落が丘陵上に大幅に増加する。森藤第1・2遺跡、水溜り・駕籠据場遺跡(11)、大峰遺跡(12)、井岡地中ソネ遺跡、三保遺跡(13)、笠見第3遺跡(14)、三林遺跡(15)、中道東山・西山遺跡(16)、久蔵峰北遺跡(17)、福留遺跡(18)などがある。このうち、笠見第3遺跡、久蔵峰北遺跡では、後期後葉段階の玉作工房が検出され、水晶・緑色凝灰岩の管玉未成品や剥片が多数出土している。湯坂遺跡(19)、梅田萱峯遺跡(20)では中期後葉の墳丘墓が検出されており、井岡地中ソネ遺跡では、弥生時代終末から古墳時代初めの土坑墓群が溝で区画された状況で見つかった。

県中部では青銅器が6遺跡で計7点見つかった。そのほとんどは琴浦町から出土しており、八橋南方丘陵上で扁平鈕I式銅鐸が1個、田越南方丘陵上で箱式石棺の下から中細形銅剣が4本、久蔵峰で銅矛1本が出土している。八橋地区を中心とする地域では、銅剣・銅矛・銅鐸のいずれも出土しているという特徴がみられる。

古墳時代 琴浦町の中央部に位置する八橋・別所地区の沿岸部を中心とした丘陵上に、前方後円墳の八橋狐塚古墳(21)(62m)や笠見1号墳(22)(35m)、前方後方墳の笠取塚古墳(23)(別所1号墳:53m)が築造され、町内の古墳としては最大級の大きさを有している。この地区に有力な勢力が存在していたと考えられる。

前期の古墳としては、撥形に開く前方部等の特徴から笠取塚古墳が該当するとされている。中・後期の前方後円墳として、八橋狐塚古墳、笠見1号墳、竜ヶ崎3号墳(24)(21m)がある。その他、群集して築かれた中小規模の円墳群として、大高野古墳群(25)、塚本古墳群(26)、齋尾古墳群(27)、公文古墳群(28)、竜ヶ崎古墳群(29)、別所古墳群、籠津古墳群(30)、坂ノ上古墳群(31)、梅田古墳群(32)などがある。また、後期以降、従来の堅穴系の埋葬施設のほか、横穴式石室も採用される。

齋尾廃寺跡・大高野官衙遺跡の所在する加勢蛇川流域には、大高野古墳群、塚本古墳群、齋尾古墳群のように小規模な円墳が群集して築かれているが、前方後円墳はまったく認められない。

また、槻下古墳群^{つきのした}(33)、塚本古墳群、大高野古墳群、斎尾古墳群の石室形態は、大法3号墳(34)や三保6号墳(35)の竪穴系横口式石室と呼ばれる特異な構造と同じ系譜上にあり、洗川・加勢蛇川流域では石室の形態を同じくする集団が存在していたことを示している。大高野3号墳では金銅製耳環・青銅製鈴・鉄刀・刀子などが、槻下6号墳(代々1号墳)では金環・鉄刀などが副葬されていた。

山田1号墳(36)や出上岩屋古墳(37)の切石積石室は終末期の様相を示す。

古墳時代の集落としては、丘陵上には三保遺跡、井岡地中ソネ遺跡、笠見第3遺跡、八橋第8・9遺跡(38)、松谷中峰遺跡(39)、別所中峯遺跡(40)などがあり、低地部には中尾第1遺跡、上伊勢第1遺跡、三保第1遺跡、逢東第2遺跡(41)などがある。

3-3-2 古代の様相

① 主要遺跡からみた古代八橋郡の様相

琴浦町は、古代には伯耆国八橋郡に属していた。この時期には、西部の八橋・別所地区の沿岸部にかわって、東部の加勢蛇川右岸城が当郡の中心地となっていたと考えられる。加勢蛇川右岸から約1km東の低丘陵上には、広大な下斎尾1号遺跡^{しもさいのお}(46)があり、その中央北部に斎尾廃寺跡^{さいのおほいじあと}(42)が所在する。白鳳期創建の寺院で、初期の仏教文化の姿を最も良く残し、伽藍地の一部が山陰では唯一の国の特別史跡に指定されている。県内の古代寺院の多くが法起寺式伽藍配置を採用しているのに対し、斎尾廃寺は法隆寺式を採用している。塑像片・仏頭・鴟尾・鬼瓦が出土するほか、創建期の軒丸瓦には紀寺式、軒平瓦には法隆寺式系統のものがあり、畿内と結びついた有力豪族がその造営に中心的な役割を果たしていたと推察される。範囲確認調査で寺院地の四方を区画するとみられる溝が検出されている。この調査で出土した遺物から、7世紀後半から9世紀代までは存続していたと考えられる。

斎尾廃寺跡から200~400m西方に位置する伊勢野遺跡^{いせの}(43)は、やや大型の掘立柱建物を中心とする集落が見つかっており、寺院の壇越や郡司層など有力豪族との関わりも考えられる。

斎尾廃寺跡の東側丘陵上に位置する大高野遺跡^{おおたかの}(44)では、7世紀末から9世紀頃の礎石建物を含む総柱高床倉庫群、倉庫群を圍繞する外周区画溝、祭祀土坑などが検出されている。この溝で囲まれた倉庫群は、その規模・構造や建物配置の特徴などから八橋郡衙の正倉と考えられ、その正倉地区(正倉院)を主体とした範囲が大高野官衙遺跡^{おおたかのかんが}(45)として国史跡に指定されている。大高野遺跡の周辺には八橋郡衙のその他の主要施設も存在していた可能性が高い。

斎尾廃寺跡の北側には下斎尾官衙遺跡^{しもさいのおかんが}がある。斎尾廃寺跡指定地の北北東約250m辺りの所で、8世紀後半から9世紀代の大型の掘立柱建物と溝が検出され、官衙と推定された遺跡である。この溝は官衙の北東隅を区画する大溝で、斎尾廃寺の寺院地の北側に官衙施

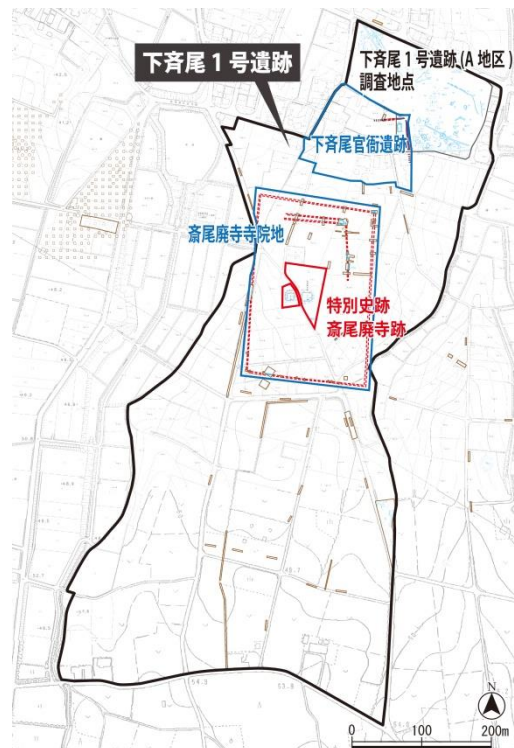


図3-6 下斎尾1号遺跡内の主要遺跡

設が設けられていたことを示している。現段階では郡庁や館とは断定できないものの、大高野官衙遺跡との位置関係、建物規模、区画溝の構造等からみて、八橋郡衙の主要な施設である可能性が高い。

この下斉尾官衙遺跡の北方（下斉尾1号遺跡（A地区））では、平行して延びる3条の溝が検出されている。これらは道路側溝と考えられる。9世紀前半の遺物が出土している。

これらの斎尾廃寺跡・大高野遺跡等の所在するエリアでは、斎尾廃寺や正倉が造営される前には、古墳時代後期に小規模な古墳群が形成されている程度である。八橋郡地域のうち大型の前方後円墳が顕著に見られるのは琴浦町西部のエリアであり、古墳時代前・中期の豪族の本拠地はこの西部エリアに存在したと考えられる。したがって、斎尾廃寺や八橋郡衙は、こうした古墳時代前期以来の有力な豪族の本拠地からは離れた場所に存在している。しかし、斎尾廃寺や八橋郡衙の立地場所については、そうした旧来の豪族本拠地を避ける形で選ばれたのか、または、加勢蛇川右岸を本拠とする新興勢力の本拠地が選定されたのか、あるいは、八橋郡地域西部エリアを拠点としていた旧来の勢力が加勢蛇川右岸に新たな拠点を設けるようになり、その新拠点の一角が選択されたのかなど、その造営に至る過程や背景については不詳であり、今後の検討課題である。

大高野遺跡の東隣りの水溜り・駕籠据場遺跡では、掘立柱建物を主体とする集落が見つまっている。また、北西方向に延びる道路側溝かとみられる溝2条も検出されており、郡衙に向かう官道であった可能性もある。琴浦町域内では、後述するように旧八橋町内に「清水屋敷」等の地名が残り、その地が古代山陰道の清水駅家と推定されている。下斉尾1号遺跡や水溜り・駕籠据場遺跡は、伯耆国府からこの清水駅家推定地に向かうルート上に位置する。

このほか、斎尾廃寺跡から南南西約3.1kmに位置する大法に古瓦出土地がある。寺院跡と考えられている遺跡であるが、詳細は不明である。その他、旧籠津郷内には、3×3間の総柱掘立柱建物や、畿内の影響を受けた7世紀末から8世紀の土師器が見つまっている八幡遺跡⁽⁴⁷⁾がある。

条里地割は、槻下地区内では確認されていないが、加勢蛇川の西側と洗川の扇状地で確認されている。

平安時代では、上伊勢第1遺跡で規格性のある畠跡が見つまっている。丘陵上の中道東山・西山遺跡では小規模な鍛冶工房が検出され、集落内の鉄器生産の様相をうかがうことができる。笠見第3遺跡、三林遺跡では専用の蔵骨器を用いた火葬墓が検出されている。また、金屋経塚⁽⁴⁸⁾、上法万経塚⁽⁴⁹⁾が築かれ、当該期に末法思想が広まっていたことを示している。

② 文献史料にみえる古代の八橋郡

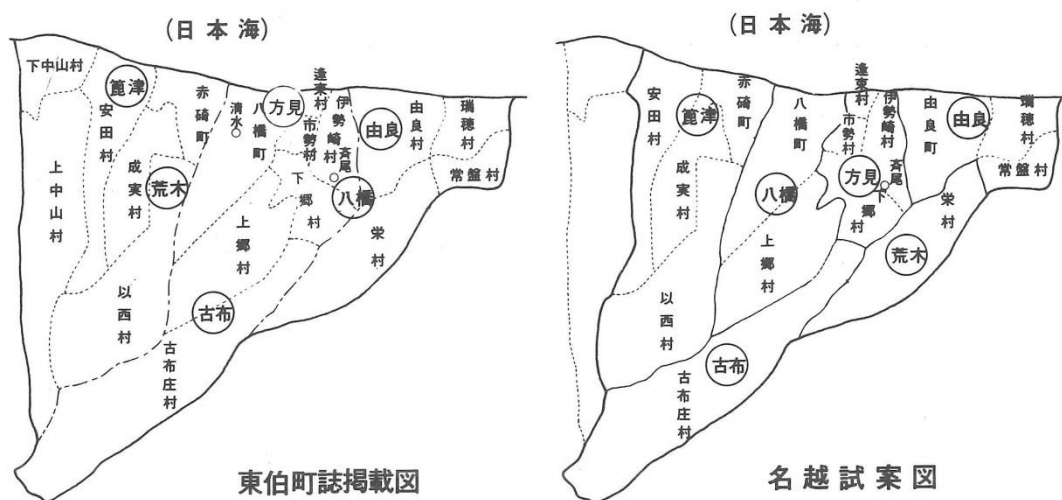
古代の八橋郡に関する文献史料は、『続日本後紀』承和8年(841)閏9月28日の条と、『三代実録』貞観3年(861)6月9日の条にみえる程度である。『続日本後紀』には「伯耆国八橋郡人陰陽博士正六位下春苑宿禰玉成母曾禰連家主女姉妹男女等一烟。改_二本居_一貫_二附右京三条一坊_一。」とある。この記事の春苑宿禰玉成は、承和3年4月1日に「伯耆国人陰陽師穴人首玉成賜_二姓春苑宿禰_一。国牽天皇第一皇子大彦命苗裔也。」とみえる人物であり、同年4月に遣唐大使藤原常嗣の一行に加わり入唐し、承和6年8月に帰国している。『三代実録』には、「伯耆国八橋・汗入・会見・日野四郡、去年九月遭_二水災_一。百姓被_レ損害多。詔、復優_二二箇年_一。」と記されている。

八橋郡に関しては、他に『延喜式』や『和名類聚抄』、『小右記』などに郡郷名と牧の記載がみられる。それらによると、八橋郡は「夜波志」と訓じられ、方見・由良・荒木・古布・八橋・籠津の6郷から構成され、「古布野牧」と「八橋野牧」が所在していた。八橋郡の郡域は郷の比定地など

から、現在の琴浦町全域と旧大栄町（現北栄町）の範囲にあたりと考えられている。

郷のうち由良郷は琴浦町の東に接する北栄町の由良宿、籠津郷は旧赤碕町の籠津をそれぞれ遺称地とする。また、古布郷は加勢蛇川かせち上流域の古布の地名が伝わる琴浦町古長付近に比定されている。斎尾廃寺跡が位置する槻下つきのした周辺を含む郷については、八橋郷とする説と方見郷とする説がある。前者は、八橋郡衙の所在地を斎尾廃寺跡付近に考え、郡名を冠する八橋郷に郡衙が置かれたと想定したものであるが、現在、槻下から遠く西に離れた旧八橋町に八橋の地名が存在しており、この点で難がある。一方、後者は、槻下を含む旧伊勢崎村に隣接する上伊勢村に方見神社が所在することなどから旧伊勢崎村周辺を方見郷に比定する説である。方見神社は天照皇大神など10柱を祭神とし、江戸時代には伊勢大神宮と呼ばれていたと伝わる。奈良時代に勧請されたとの伝説があるが詳細は不明である。幾度かの火災や尼子氏・南条氏による再建の伝承を有し、中世文書や鎌倉時代に遡る木造隨身立像（鳥取県保護文化財）などを所蔵する古社である。なお、荒木郷の遺称地は伝わっていないが、郷名の記載順から由良郷の南、旧栄村（現北栄町）とする説がある。

「古布野牧」は『延喜式』兵部省「諸国牧」の項に見え、「八橋野牧」は『小右記』に「伯耆八橋野牧五疋」と記されている。前者は、地名などから旧古布庄村に、後者は琴浦町金屋に残る「八橋野」の字名からこの辺りに比定されている。また、旧八橋町内に分布する「清水屋敷」・「清水裏」・「清水前」は山陰道の清水駅の所在地と推定されている。



（『伊勢野遺跡群予備調査報告書』1979 東伯町教育委員会より）

図 3-7 八橋郡の郷の位置比定比較

3-3-3 中世以降の様相

① 中世

琴浦町の南西部は大山の峻険な外輪山連峰が南北に連なり、稜線が町境となっている。連峰の北東端に標高687mの船上山が位置する。この山は、伯耆国の武士名和長年・長重兄弟が、元弘3年(1333)、配流先の隠岐国を脱出した後醍醐天皇を奉じて幕府軍と戦った舞台として『太平記』

などに記されている。山頂は比較的広い平坦地をなし、大山に続く南の尾根以外の三方が断崖絶壁という地形である。地元の記録などでは、和銅年間(708～715)に赤衣上人によって草創された霊場と伝えられ、室町時代には本浄院や龍蔵院など13の寺坊があり船上山智積寺と号していたという。この智積寺は、16世紀末頃には山上から轉身し麓の竹内(琴浦町竹内)に移る。山上には土塁に囲まれた方形区画が20あまり存在する。寺坊跡と推定される遺構であるが、一帯は船上山行宮跡⁽⁵⁰⁾として国史跡に指定されている。

古代に創建されたとの伝承をもつ寺院には、加勢蛇川上流域の別宮に位置する転法輪寺がある。『民経記』紙背文書の仁平元年(1151)9月の条に「最勝寺末寺伯耆国転法輪寺」とある寺院である。最勝寺は鳥羽天皇の御願寺として知られている。今の転法輪寺は天台宗に属し、承和年間(834～848)慈覚大師の草創と伝え、空也上人が天禄2年(971)に当寺で入滅したと伝える。鎌倉初期の木造阿弥陀如来立像(県保護文化財)と江戸初期の木造空也上人像(県保護文化財)が伝わる。

斎尾廃寺跡の北に位置する槻下集落には、堀と土塁を方形にめぐらす槻下館跡⁽⁵¹⁾(町指定史跡)が所在する。鎌倉時代の館跡と推定され、『伯耆民談記』には「岩野弾正が居城」と記すが、詳細は不明である。琴浦町光に所在する南原千軒遺跡でも方形居館跡と考えられる遺構が発見されている。12世紀後半と推定され、大溝で区画する敷地内に掘立柱建物が整然と配置されており、大量の鉄滓が出土している。また、田越の井岡地頭遺跡でも平安時代末の方形区画溝が検出されており、方形居館跡の可能性が考えられている。

戦国時代には、琴浦町域は出雲の尼子氏、安芸の毛利氏、湯梨浜町の羽衣石城を本拠とする南条氏などの争乱の場所となる。中でも八橋城⁽⁵²⁾は、毛利氏の武将吉川元春が、因幡や東伯耆に進出する上方勢(羽柴秀吉)と対戦する際の前進基地的な役割を果たしていた。天正11年(1583)以降の上方と毛利氏との領土確定において、八橋郡をはじめ東伯耆の三郡は南条氏の領地となるが、八橋城は吉川氏がそのまま領することになった。

このほか、宝篋印塔と宝塔の特徴を併せ持った独特の石造塔が旧赤碕町を中心に分布する。赤碕塔⁽⁵³⁾と呼ばれ、鎌倉時代末から室町時代に属するもので、地域色が強い石塔であり、注目される存在となっている。

② 近世

慶長5年(1600)の関ヶ原合戦後、南条氏は改易、吉川氏は周防国岩国に転封される。かわりに中村忠一が駿河国から移封され伯耆一国を領した。忠一は米子城に入り、東伯耆の押さえとして八橋城を叔父の中村一栄に預ける。ところが、慶長14年(1609)に忠一が急死し中村家は断絶、伯耆国は米子・八橋・黒坂の小大名領と幕府領の倉吉に細分される。このとき、八橋城には市橋長勝が2万1千石で入封し八橋郡を領するが、元和2年(1616)には越後三条(新潟県)に転封となる。翌元和3年、姫路城主池田光政が転封により鳥取城に入り因幡・伯耆の二カ国を領するが、15年余りで岡山城主の池田光仲との国替えとなる。寛永9年(1632)、鳥取城に入った光仲は、藩内の重要な町場である米子町(米子市)・倉吉町(倉吉市)・松崎町(湯梨浜町)・八橋町(琴浦町)・浦富町(岩美町)を重臣(着座家)が直接治める「自分手政治^{*}」に委ねた。八橋町を預かった津田氏(7,000石)は、廃城となっていた八橋城の麓に陣屋を構え、幕末に至るまで領した。

八橋郡には「元禄郷帳」では103カ村が所在し、村高の合計は28,625石余りとなっている。年貢を納入する藩倉が由良(北栄町由良宿)・大塚(琴浦町逢東)・赤崎(琴浦町赤碕)と海岸部を東西に走る伯耆街道沿いに設けられている。

幕末、鳥取藩は海岸防備のため9ヵ所の台場を築くが、八橋郡内には由良と赤崎の藩倉近くにそれぞれ台場を設けた。このうち赤崎台場跡(54)は半円形の平面プランを呈しており、国史跡鳥取藩台場跡の一つに含まれている。

八橋郡内の主要な交通路には、鳥取町と米子町を結ぶ伯耆街道と、倉吉町から八橋町に至る八橋やばせ往来とがある。前者は米子往来とも呼ばれ、海岸近くを通る主要な街道で、八橋郡内では大塚と赤崎に宿駅機能が設けられていた。八橋往来は倉吉往来とも呼ばれ、倉吉から国分寺・下米積・下種・岩坪・上伊勢・金市を経て八橋に至る。岩坪から上伊勢間は大高野遺跡を横切り、地元では「とのさん道」と呼ぶ。この八橋往来は、伯耆国分寺(倉吉市)の南限溝に並行し、伯耆国庁跡(倉吉市)を横断し、起伏が続く久米ヶ原丘陵を縦断しており、古代の山陰道ルートと重なる想定されている。倉吉から八橋を経由し米子に至る主要な道路だが、起伏が激しいためか倉吉から由良に至る往来も盛んに利用されている。なお、伊能忠敬の第八次測量隊が、文化10年閏11月14日(西暦1814年1月5日)に、上伊勢から倉吉間の八橋往来沿いを測量している。

※自分手政治：鳥取藩の藩内統治策。藩城がある鳥取以外の重要拠点である米子・倉吉・松崎・八橋・浦富の五町においては、家老職に補せられる「着座」の家筋のものに町政が委ねられていた。

③ 近代・現代

明治2年(1869)に、米子・倉吉・松崎・八橋・浦富の自分手政治は廃止され、明治4年の廃藩置県に伴う国郡制廃止によって伯耆国は消滅し、旧伯耆国は旧因幡国等とともに鳥取県に所属することとなった。その後、明治9年に鳥取県は島根県に併合されたが、明治14年に鳥取県として再置された。

廃藩置県直前の明治4年には、4月に制定された戸籍法に伴い、旧来の町村の区域を単位としない「区」が制定され、翌年にはその区域を受け継いだ大区小区制に移行した。大区の区域は元禄郷帳(1701)や天保郷帳(1834)にみられる旧来の郡域と一致し、八橋郡地域は第11大区1～7小区に編成されたが、明治11年の郡区町村編制法によって旧の郡名・村名に復した。郡役所は汗入郡と合同で赤崎村に置かれたが、明治14年に河村郡・久米郡両役所と合併して、郡役所は久米郡倉吉町に置かれることとなった。八橋郡は明治初年当時は108村を数えたが、明治政府による積極的な合併の奨励により市町村制制定直前には85村となり、明治21年の町村制に伴い八橋郡地域では19村が成立した。その後、明治23年に郡制が制定され、鳥取県では明治29年4月1日より実施され、八橋郡は河村郡・久米郡と合併して東伯郡となり、八橋郡名は消滅した。

明治33年3月27日には町制が施行され、赤崎村の要望により赤崎村は赤碕町となった。

戦後になって昭和29年(1954)2月1日を期して八橋町、浦安町、下郷村、上郷村、古布庄村が合併して東伯町が発足した。また、昭和29年1月1日を期して赤碕町、成美村、安田村、以西村が合併して新生の赤碕町が発足した。

その後、平成の町村合併により、平成16年(2004)9月1日を期して、赤碕町と東伯町が合併して琴浦町が発足した。



図 3-8 琴浦町の沿革

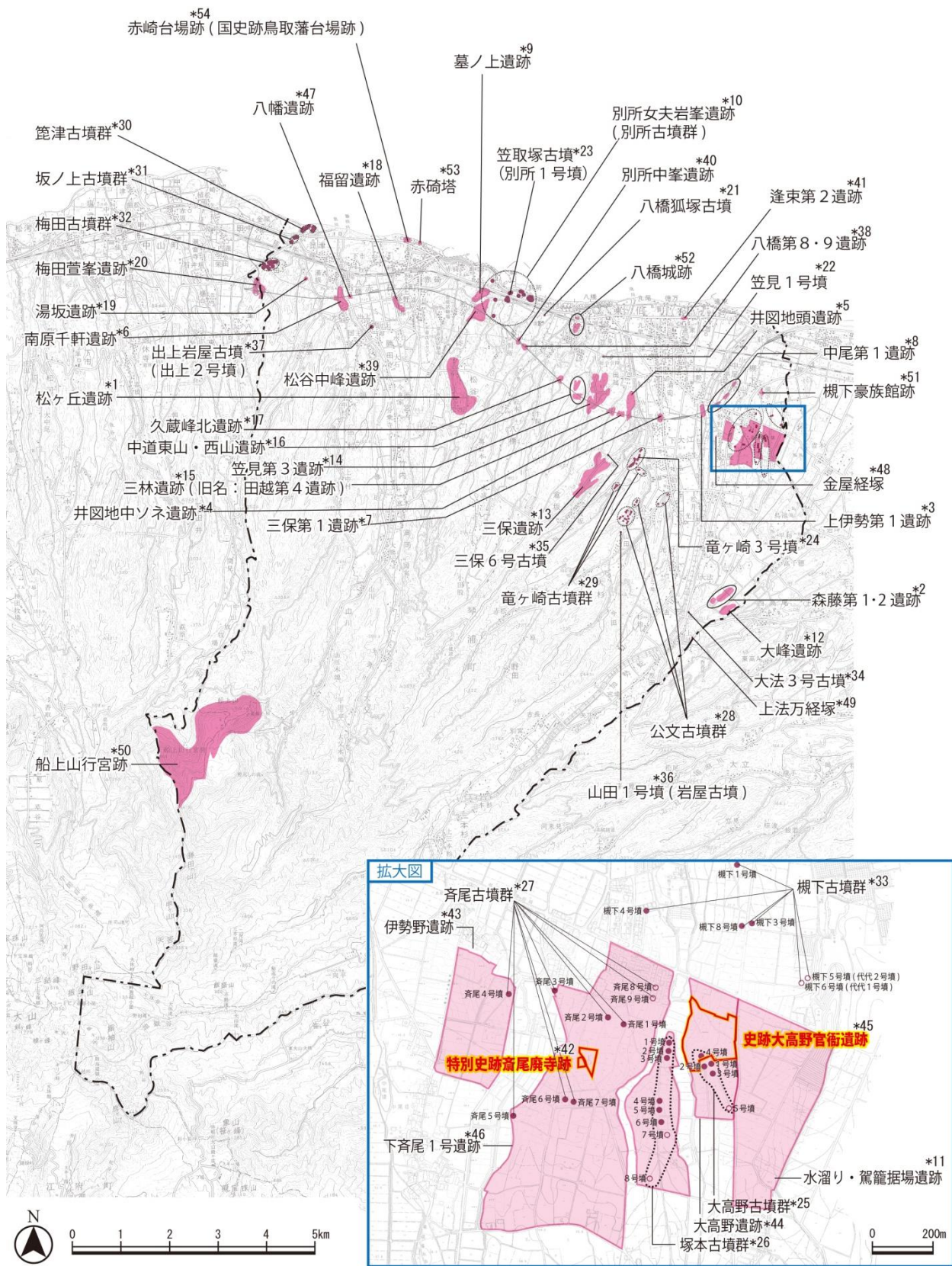


図 3-9 遺跡分布図

3-4 社会的環境

3-4-1 土地利用と景観

琴浦町の土地利用は大きくは地形条件により異なり、大山山系に連なる南部は山林・原野に、両史跡が含まれる裾野から海岸部にかけては農地・宅地として利用されている。総面積に占める割合では、山林が60%、畑と田がそれぞれ11%、宅地が3%となっている。宅地は、河川に沿って形成された扇状地の平野部や、日本海沿岸部に形成されている。円錐形に近い大山の頂部へ向かって高度と傾斜を増す地形であるため、北の海岸部から大山に向かって求心性のある景観をなし、山麓から北に向かっては広大な景観が展開している。

大山山麓に広がる黒ボク地帯の中でも、特に両史跡周辺では黒ボク土壌に適した芝の生産が盛んであり、両史跡がある槻下地区は鳥取芝の生産発祥の地で、現在も琴浦町における芝の中心的生産地帯となっている。また、この地域では、鳥取県の特産品である梨等の果樹、埋没谷の痕跡を留める帯状の低地では稲も栽培されている。このように両史跡周辺は琴浦町を代表する農業地帯であり、小高い段丘面一帯には芝畑が緑の絨毯状に広がり、果樹園や水田がパッチ状に点在するのどかな牧歌的田園景観を形成している。また両史跡の北側の県道151号（倉吉東伯線）沿線周辺には新旧の住宅地もみられる。

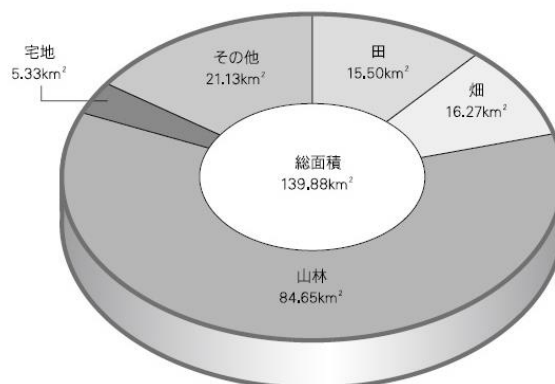


図3-10 平成22年(2010)の土地利用状況



JR浦安駅周辺の宅地



大山山系と大山山麓に広がる農地・里山林



海岸部の礫浜



両史跡周辺の芝畑・果樹園の景観

3-4-2 交通体系

北部の日本海沿岸には、国道9号とJR山陰本線が東西に並行して通っている。平成23年(2011)に開通した山陰自動車道「東伯・中山道路」(無料区間)は、国道9号と併走するバイパスとして広域幹線道の役割を果たしている。

町域内には、両史跡へのアクセス口となる琴浦東インターチェンジ(IC)と、南の大山方面への連絡口となる琴浦船上山ICの2つのICがあり、町の特産品などを販売する物産館を併設した琴浦パーキングエリア(PA)も整備されている。これらの国道9号と山陰自動車道を基幹道路として、これに県道及び町道が接続し町内各所を結ぶ道路網を形成している。

広域道路網では、東伯・中山道路開通に続き、平成25年には赤崎中山IC-名和IC間が開通し、琴浦町から島根県出雲市方面まで高速道路が繋がった。また、同年には中国自動車道へ接続する鳥取自動車道が全線開通するなど、広域アクセスが向上している。



図 3-11 琴浦町の交通網

両史跡周辺の交通としては、史跡隣接地北側に県道151号（倉吉東伯線）が東西に通っており、この道路が両史跡への最寄りのアクセス道となっている。この倉吉東伯線は江戸時代には八橋往来と呼ばれ、海岸沿いを走る伯耆街道とともに主要な交通路であった。斎尾廃寺跡の西方約1.3km地点には山陰自動車道の琴浦東ICがある。平成28年(2016)には、この琴浦東ICと国道9号とを結ぶバイパスとして県道44号（主要地方道東伯野添線）の整備が完了した。沿岸部を通る国道9号と県道44号との分岐点から県道44号・県道151号を経て斎尾廃寺跡に至るまでの距離は約3.2km、大高野官衙遺跡までは約3.4kmであり、また、国道9号から県道204号経由で斎尾廃寺跡に至る距離は約3.6kmと、広域アクセスは良好である。なお、史跡最寄りのJR駅は浦安駅で、斎尾廃寺跡から直線距離で約3kmの地点にある。



図 3-12 両史跡周辺の交通網

3-4-3 上位関連計画

① ことうらまちづくりビジョン —第2次琴浦町総合計画—

この計画は、町がどのようなまちづくりを進めていくのか、町が目指すべき将来像を示すまちづくりの指針として、また一体性をもった計画的な町政の運営及び推進のための重要な指針として、町の最上位の方針として位置づけるもので、平成29年(2017)3月に策定した。計画期間は平成29年度から平成33年度の5年間で、少子高齢化と人口減少を本町の喫緊の課題とし、地方創生に重点を置き、平成27年に策定した『琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略』と連動して取り組むものとなっている。

ことうらまちづくりビジョン

○琴浦町が目指す将来像

「みんなが輝く住みよいまち ～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～」

○まちづくりの基本理念（姿勢）

- ・「地域資源を生かした豊かなまち」
- ・「安全で安心して暮らせるまち」
- ・「にぎわいと活力に満ちた共生のまち」

この将来像の実現のため5つの基本テーマが掲げられており、両史跡に関連するのは以下の項目である。

基本テーマ1：地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり

ふるさとを愛する教育の充実—「地域の歴史・芸術・文化、食育を通じて子どもの頃からふるさとのすばらしさを認識できるようにすることで、ふるさとへの関心と誇りを育て」る。

基本テーマ3：ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり

豊かな自然と文化を生かした観光振興—「恵まれた自然環境や歴史、文化など本町の地域資源を守り継承するとともに文化財保護に努め、その活用を推進するため」、「町全体の自然や歴史遺産の活用のあり方を検討し、その魅力をさらに高めることで特色ある観光振興を図」る。

このように地域に根ざした教育を充実させることにより、子どもたちに地域の歴史や魅力を伝えるとともに、地域の魅力向上、観光振興の一助とすることを目指すうえで、斎尾廃寺跡や大高野官衙遺跡の保存と活用によって両史跡の魅力をさらに高めていくことが求められる。

② 琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等を踏まえ、琴浦町の特性を活かした「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を目指すもので、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の3つの視点から一体的に取り組むものである。計画の期間は平成27年度から平成31年度の5年間としている。

琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略

琴浦町の将来像：ひとが輝き まちが輝く コトウライフの創生

基本テーマ1：コトウラで育む

基本テーマ2：コトウラで創る

基本テーマ3：コトウラで輝く

基本テーマ4：コトウラに根づく

地方創生の実現に向けて総合戦略における目標と具体的施策をテーマごとに策定しているが、両史跡の保存活用に関連する具体的取り組みとしては以下の点を抽出することができる。

・学校教育におけるふるさと学習の充実（あいラブ琴浦）

[基本テーマ1重点項目4 ふるさとを愛する教育の充実より]

・町内文化的財産を活用した観光振興

[基本テーマ3重点項目1 コトウラで輝く・豊かな自然と文化を活かした観光振興より]

・地域におけるまちづくり活動の推進

[基本テーマ3重点項目3 協働によるまちづくりより]

これらの取り組みは、自然環境や歴史などの特色ある地域資源を守り活用することで、特色ある観光の振興やふるさとへの愛着の醸成を図るものであり、両史跡の保存活用もこうした戦略と連携して推進する必要がある。

③ 東伯都市計画区域都市計画マスタープラン

平成16年(2004)5月に策定された都市計画のマスタープランで、概ね20年後を見通した都市づくりの基本理念や基本目標及び都市像を示したものである。

このうち両史跡が含まれる農地の土地利用として、以下の方針が掲げられている。

東伯都市計画区域都市計画マスタープラン

○農地及び集落地

都市計画区域内のうち、ほ場整備されたほ場については、区域外と連続性のある優良農地であり東伯の基幹産業を支えるものである。したがって原則として保全を図る。

このように農地を主体とする両史跡隣接地や史跡周辺地域については、都市計画においても農地保全の方向性が示されており、この都市計画に実効性を持たせ、農地の保全と両史跡の保存・活用を両立させることが必要である。

3-4-4 歴史文化遺産と主な文化施設・観光資源

① 指定等文化財

琴浦町は豊かな自然に恵まれた地で長い歴史を刻んできており、その豊かな自然環境と文化・歴史を物語る文化財が今に伝えられている。指定等文化財では、平成28年(2016)4月1日現在で、山陰地方では唯一の特別史跡に指定されている齋尾廃寺跡を含む国指定文化財6件、国登録文化財6件、県指定文化財16件、町指定文化財41件を数える。

国指定文化財では、古代の伯耆国八橋郡における政治・文化の中心地を形成する「特別史跡齋尾廃寺跡」や「史跡大高野官衙遺跡」をはじめとして、鎌倉時代末期に後醍醐天皇が船上山上に建てたとされる仮宮跡「史跡船上山行宮跡」、幕末に鳥取藩が築造した「史跡鳥取藩台場跡」の一つで平成28年に追加指定された「赤崎台場跡」、藩政期に代々庄屋を務めた河本家の住宅で重要文化財に指定された「重要文化財河本家住宅」、「天然記念物伯耆の大シイ」の6件がある。

寺社では、転法輪寺の本堂が国の登録文化財となっている。空也上人ゆかりの寺で、平安時代には伯耆国でも由緒ある有数の寺院の一つであったと推定されており、指定文化財ともなっている多くの寺宝を今に伝えている。また、尼子一族の祈願寺と伝える光徳寺には尼子清定が寄進したという山門(町保護文化財)が残るほか、幕末から明治にかけて、鳥取藩お抱えの宮大工小倉園三郎とその孫平次郎により造営された神崎神社本殿・拝殿の彫刻(県保護文化財)などがある。

そのほか本町域の古墳時代の様相をうかがうことができる文化財として、削り抜き式の石室入口構造など出雲地方との関係が推察できる出上岩屋古墳(県史跡)や、日本海沿岸部に築かれた本町最大の前丸後円墳である八橋狐塚古墳(町史跡)がある。

これらの古代から中近世にわたる貴重な文化財、天然記念物・歴史的建造物などは、琴浦町を代表する文化遺産である。



船上山行宮跡(国史跡)



伯耆の大シイ(国天然記念物)



河本家住宅(国重要文化財)



出上岩屋古墳
(県史跡)



神崎神社の拝殿 向背天井の竜
(県保護文化財)



赤崎台場跡
(鳥取藩台場跡：国史跡)



八橋狐塚古墳（町史跡）



転法輪寺本堂（国登録文化財）



光徳寺楼門
（町保護文化財）

表 3-1 琴浦町の指定等文化財

【国指定文化財】

（表の No. は次図の番号に対応）

区分	No.	名 称	指定年月日	所在地	備 考
特別史跡	1	斎尾廃寺跡	昭和27年3月29日	琴浦町大字槻下	
史 跡	2	船上山行宮跡	昭和7年5月3日	琴浦町大字山川	
	3	大高野官衙遺跡	平成26年10月3日	琴浦町大字槻下	
	4	赤崎台場跡(鳥取藩台場跡)	平成28年3月1日	琴浦町大字赤碕	
天然記念物	5	伯耆の大シイ	昭和12年4月17日	琴浦町大字宮場	春日神社
重要文化財	6	河本家住宅	平成22年12月24日	琴浦町大字籠津	

【国登録文化財】

区分	No.	名 称	指定年月日	所在地	備 考
有形文化財	1	転法輪寺本堂	平成22年9月10日	琴浦町大字別宮	転法輪寺
	2	塩谷定好写真記念館	平成27年11月17日	琴浦町大字赤碕	登録件数 5 件

【県指定文化財】

区分	No.	名 称	指定年月日	所在地	備 考
史 跡	1	出上岩屋古墳	平成3年3月26日	琴浦町大字出上	
保護文化財	2	神崎神社本殿	昭和27年9月15日	琴浦町大字赤碕	神崎神社、建造物指定
	3	神崎神社の本殿、神崎神社の拝殿 一、向拝天井の竜 一、木端の獅子その他一切 一、扉	昭和27年9月15日	琴浦町大字赤碕	神崎神社、彫刻指定
	4	赤碕塔	昭和31年5月30日	琴浦町大字赤碕	
	5	木造四天王立像	昭和31年5月30日	琴浦町大字矢下	円応寺
	6	木造空也上人像	昭和31年5月30日	琴浦町大字別宮	転法輪寺
	7	梵鐘	昭和33年11月17日	琴浦町大字竹内	智積寺
	8	木造隨身立像	昭和61年4月18日	琴浦町大字上伊勢	方見神社
	9	木造阿弥陀如来立像	昭和63年3月8日	琴浦町大字別宮	転法輪寺
	10	光徳寺文書	平成28年4月26日	琴浦町大字公文	光徳寺
	無形民俗文化財	11	三本杉の盆踊	昭和49年10月18日	琴浦町大字三本杉
天然記念物	12	転法輪寺の大イチョウ	昭和31年5月30日	琴浦町大字別宮	転法輪寺
	13	琴浦町別宮の大イヌグス	昭和31年5月30日	琴浦町大字別宮	
	14	古布庄の大スギ	昭和32年12月25日	琴浦町大字中津原	大正神社
	15	籠津のハマヒサカキ群落	昭和48年3月30日	琴浦町大字籠津	
	16	マテバシイの北限地帯（智光寺の樹叢）	平成元年4月18日	琴浦町大字赤碕	智光寺

【町指定文化財】

区分	No.	名称	指定年月日	所在地	備考
史跡	1	八橋城跡	昭和49年5月1日	琴浦町大字八橋	
	2	狐塚古墳	昭和49年5月1日	琴浦町大字八橋	
	3	槻下豪族館跡	昭和49年5月1日	琴浦町大字槻下	
	4	坂ノ上1号墳	昭和50年6月2日	琴浦町大字篔津	
	5	別所尻古墳	昭和50年6月2日	琴浦町大字別所	
	6	篔津城跡	昭和50年6月2日	琴浦町大字篔津	
	7	山田1号墳	昭和60年1月1日	琴浦町大字山田	
	8	津田家墓所	平成6年6月1日	琴浦町大字八橋	
	9	転法輪寺の古墓群	平成8年1月1日	琴浦町大字別宮	
保護文化財	10	河原地蔵尊	昭和45年2月10日	琴浦町大字赤碕	
	11	分乗寺宝篋印塔	昭和45年2月10日	琴浦町大字西宮	
	12	智積寺の仏像	昭和45年2月10日	琴浦町大字竹内	智積寺
	13	細形銅剣（1口）	昭和49年5月1日	琴浦町大字徳万	
	14	木造四天王立像（2体）	昭和49年5月1日	琴浦町大字槻下	大日堂
	15	楼門（光徳寺山門）	昭和49年5月1日	琴浦町大字公文	光徳寺
	16	空也上人御事蹟絵巻	昭和49年5月1日	琴浦町大字別宮	転法輪寺
	17	木造阿弥陀如来座像	昭和50年6月2日	琴浦町大字赤碕	永福寺
	18	船上山智積寺の版木	昭和53年9月29日	琴浦町大字竹内	智積寺
	19	絹本着色十六善神図	昭和60年1月1日	琴浦町大字別宮	転法輪寺
	20	石造岩船地藏立像	昭和60年1月1日	琴浦町大字八橋	
	21	文保在銘の石造物	昭和62年7月22日	琴浦町大字山川	
	22	神崎神社境内施設の棟札と彫刻の下絵	平成2年2月26日	琴浦町大字赤碕	神崎神社
	23	船上山権現社関係の棟札及び木札	平成4年3月27日	琴浦町大字山川	
	24	倉阪神社本殿	平成6年6月1日	琴浦町大字倉坂	倉阪神社
	25	「船上山井寺内分限記」「鳥取藩寄進状」	平成7年3月16日	琴浦町大字竹内	
	26	三面大黒天像	平成7年3月16日	琴浦町大字竹内	
	27	船上山根元記	平成7年3月16日	琴浦町大字赤碕	
	28	木造空也上人入定像	平成8年1月1日	琴浦町大字別宮	転法輪寺
	29	赤碕殿東塚	平成8年6月26日	琴浦町大字赤碕	
	30	赤崎扁額	平成9年11月25日	琴浦町大字赤碕	
	31	永田家文書	平成15年3月28日	琴浦町大字高岡	
32	逢東古墳（双子塚古墳） 出土の銅鏡（方格規矩鏡）	平成28年2月1日	琴浦町大字徳万	琴浦町歴史民俗資料館	
無形民俗文化財	33	逢東盆踊り	平成6年6月1日	琴浦町大字逢東	
	34	以西おどり	平成8年6月26日	琴浦町以西地区	
天然記念物	35	池田家の大イヌマキ	昭和45年2月10日	琴浦町大字宮木	
	36	大熊神社の大ムク	昭和45年2月10日	琴浦町大字高岡	大熊神社
	37	前田氏の大タブ	昭和45年2月10日	琴浦町大字出上	
	38	船上神社の大スギ	昭和45年2月10日	琴浦町大字山川	船上神社
	39	槻下神社の社叢	昭和60年1月1日	琴浦町大字槻下	槻下神社
	40	転法輪寺のムクロジ	昭和60年1月1日	琴浦町大字別宮	転法輪寺
	41	山川谷のカツラ	平成8年1月1日	琴浦町大字三本杉	

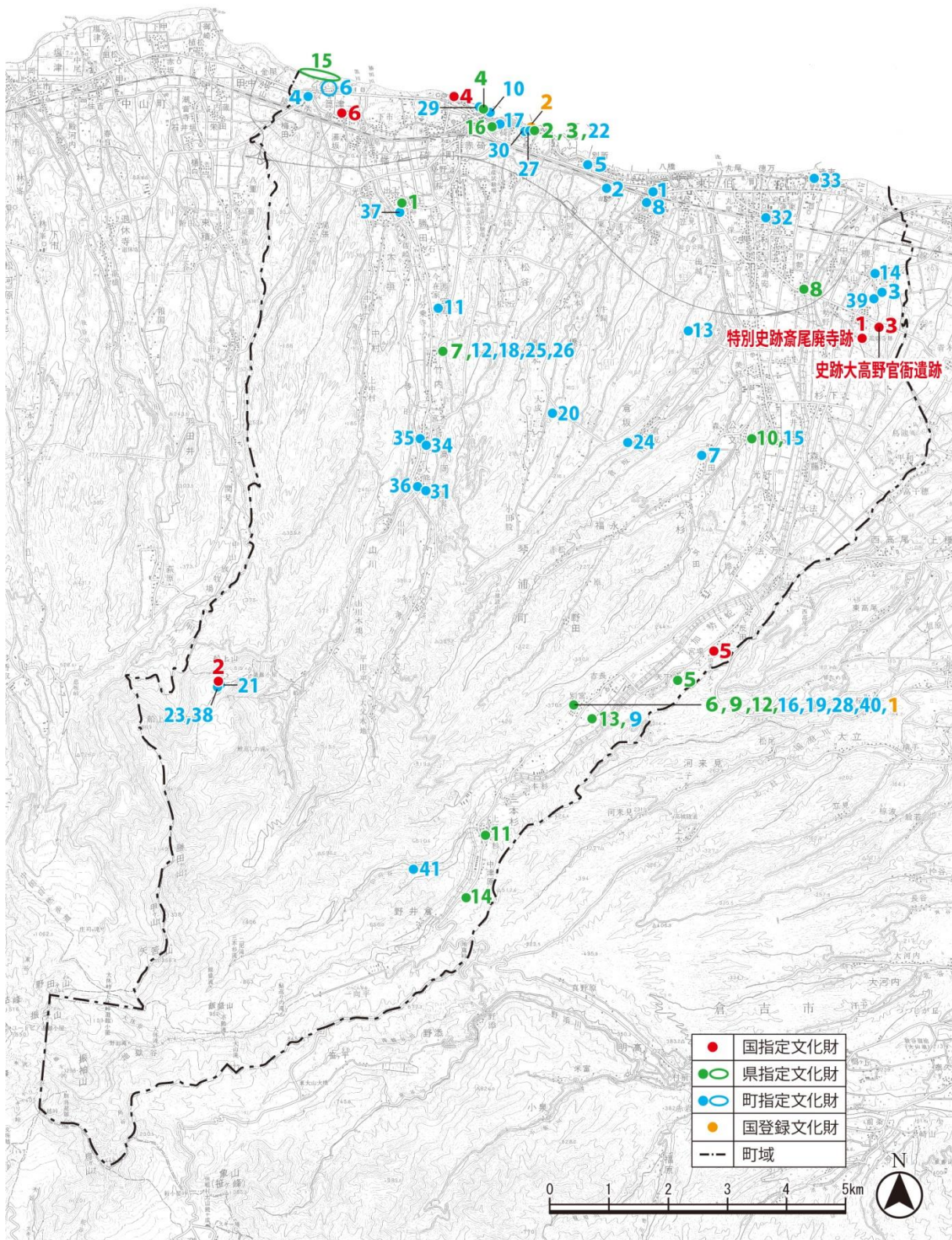


图 3-13 指定等文化財分布图

② 主な文化施設と観光資源等

琴浦町の文化施設としては、琴浦町の歴史や民俗資料を展示・解説する「琴浦町歴史民俗資料館」（琴浦町徳万所在）があり、「歴史資料コーナー」「民俗資料コーナー」「自然資料コーナー」ごとに町の歴史・自然・文化を紹介している。特に琴浦町の歴史については、「斎尾廃寺跡」を中心に展示・解説しており、「斎尾廃寺跡」及び「大高野官衙遺跡」の出土品展示や、斎尾廃寺復元CG映像の視聴コーナーなどがあり、映像を用いてわかりやすく解説している。

斎尾廃寺跡の隣接地には、伊勢崎地区コミュニティ施設「白鳳館」（琴浦町槻下所在）がある。斎尾廃寺をイメージしたデザインで建てられ、地域住民の活動拠点として使われているほか、斎尾廃寺跡から出土した瓦片などの出土品も展示されている。

重要文化財に指定されている「河本家住宅」（琴浦町^{のつ}篁津所在）では、家屋・庭園等の公開活用だけでなく、「河本家保存会」を立ち上げ、見学者の受付・案内をはじめ、河本家が所蔵する膨大な古文書や古典籍の保存についての協力、図書館の運営、各種講座の運営などを行っている。日本海を見渡す高台にある日韓友好交流公園内には「日韓友好資料館」（琴浦町別所所在）があり、鳥取県と朝鮮半島との交流の歴史などを解説している。琴浦町の赤碕（伯耆街道）と八橋（八橋往来）には江戸期の宿場町の面影を残す古い町並みが連なる。赤碕には「塩谷定好写真記念館」がある。塩谷定好は国内外に知られた芸術写真の草分け的存在で、その生家である明治初期の商家を改装し、山陰地方の写真を撮り続けた写真家塩谷定好の作品の展示等を行っている。八橋宿は伯耆街道から八橋往来が分岐する地点にあり、酒屋などの伝統的な町並みの中にある「旧中井旅館」は、小泉八雲が新婚旅行で滞在した宿で、現在は町有施設としてイベント等に利用されている歴史的建造物である。

両史跡周辺には、古い歴史をもつ方見神社や槻下神社が鎮守の森とともに鎮座している。

琴浦町の山間部から海岸部に至る広い範囲には、指定等文化財以外の文化観光資源あるいは自然観光資源も多くみられる。

自然観光資源としては大山隠岐国立公園がある。船上山は大山山地の主要部をなし、その火山活動の過程で形成された厚い溶岩台地からなり、末端部では高さ100m以上の柱状節理の断崖が連続する様から屏風岩と言われている。険しい山岳地であるため古くから山岳仏教が栄え、後醍醐天皇による建武の新政の舞台となった地であり、史跡でもある。山頂部には後醍醐天皇の行宮跡碑があり、麓には船上山ダム、屏風岩を流れ落ちる2本の千丈滝、登山口には船上山少年自然の家や船上山さくら祭で賑わう船上山万本桜公園などがある。加勢蛇川の源流にはブナの原生林などが生い茂る大山山麓の地獄谷があり、源流を下ると、日本の滝百選に選ばれた大山滝に至る。さらに下ると広々とした平原の一向平^{いっこうがなる}となり、キャンプ場などが整備されている。また、赤碕海岸の礫浜は鳴り石の浜として知られている。



船上山



大山滝(加勢蛇川上流)



琴浦町歴史民俗資料館



塩谷定好写真記念館



河本家住宅



白鳳館

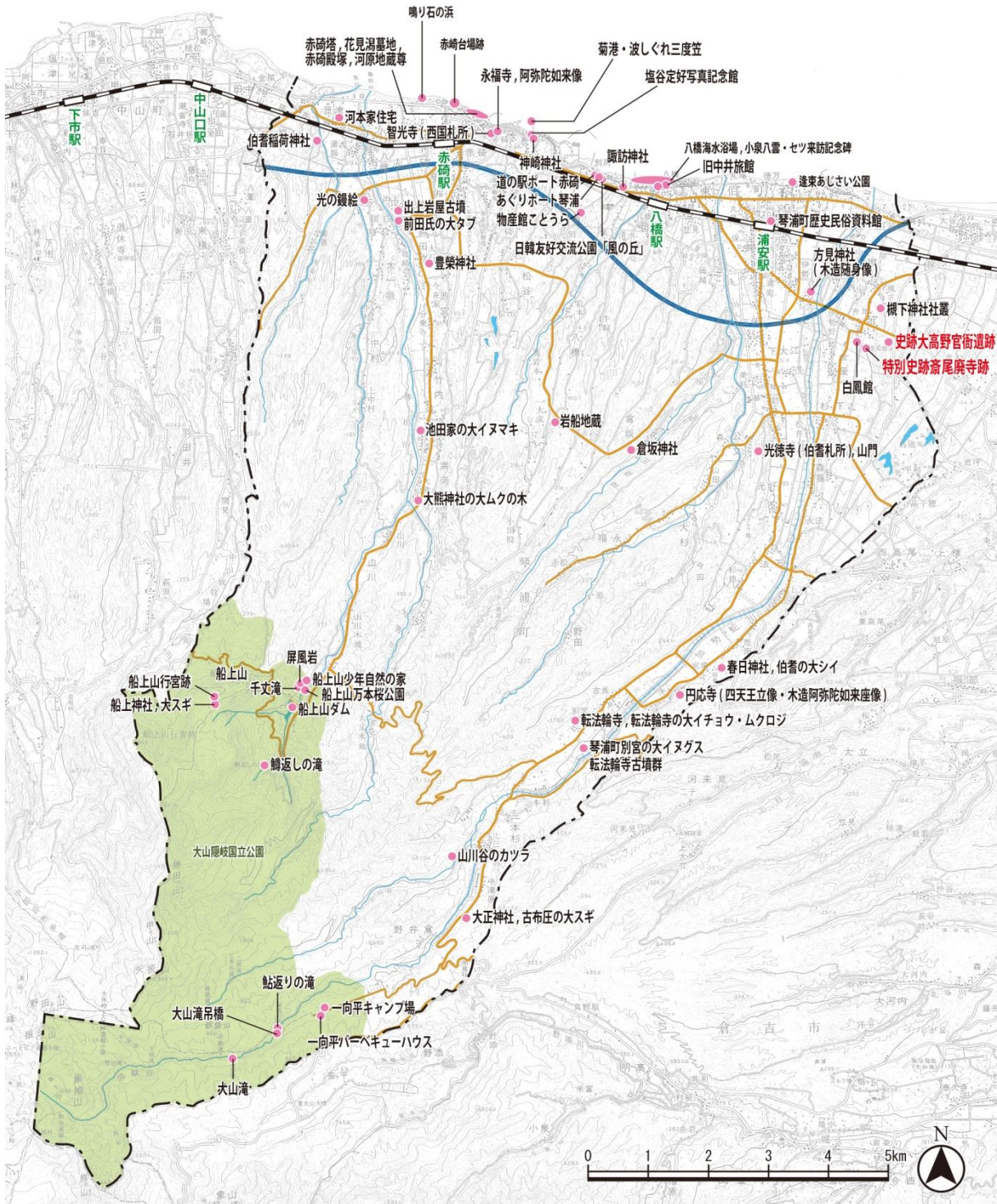


図 3-14 主な文化施設・観光資源等分布図